

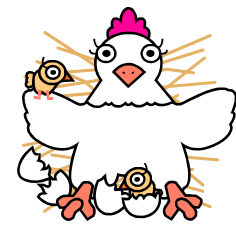
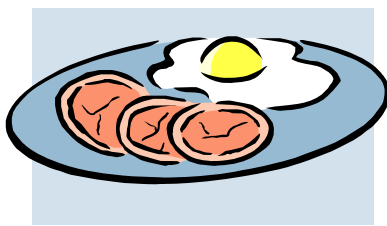
消費者・販売業者の皆様へ

鳥肉や卵を食べることによって、鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染した例は、世界的に報告はありません。

万が一、食品に鳥インフルエンザウイルスがついたとしても、現在のところ、わが国においては、以下の理由から鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトが感染することは考えられません。

- ・酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること
- ・ヒトの細胞に入り込むための受容体は、鳥のものとは異なること
- ・通常の加熱調理で容易に死滅するので、加熱すればさらに安全

鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方(抜粋)



鳥インフルエンザに関するご質問、表示に関するお問合せ、取引拒否等の不当な取扱いなどがございましたら、下記窓口までご相談下さい。

東海農政局 消費・安全部 消費生活課

052-201-7271 (内線2805、2807)

052-223-4651

高病原性鳥インフルエンザについて

「高病原性鳥インフルエンザ」について（Q & A）



Q 1 高病原性鳥インフルエンザとは何ですか。

A 1 鳥インフルエンザウイルスとヒトのインフルエンザウイルスとは同じインフルエンザウイルスのグループですが、その構造は異なっています。鳥インフルエンザのうち、鶏などの家きん類に対し全身症状など特に強い病原性を有し、高い（実験的には75%以上の）致死率を示す特定のウイルスによる疾病を「高病原性鳥インフルエンザ」と呼びます※。「高病原性」という表現は、鳥に対する高病原性を示し、ヒトに対する病原性を示したものではありません。

（※ わが国では分類上、病原性の低い弱毒タイプを含む、全てのH5亜型、H7亜型、及びそれら以外で家きんに対して病原性が強いウイルスによる疾病を高病原性鳥インフルエンザとしています。）

Q 2 高病原性鳥インフルエンザは食品を介してヒトに感染するのですか。

A 2 現時点では可能性はないものと考えられています。実際、食品（鶏卵、鶏肉）を食べることにより、ヒトに感染した例は、世界的にも報告されていません。

インフルエンザウイルスは熱に弱く、WHO（世界保健機関）によると、ウイルスは適切な加熱により死滅するとされており、鶏などの家きん類にH5N1亜型が集団発生している地域（東南アジア等）では、鶏肉・鶏卵を含む、家きん類の肉及び家きん類由来製品については、全ての部分が70℃に達するよう十分に加熱調理することが必要であるとしています。このことからわかるように、万一食品中にウイルスが存在したとしても、食品を十分に加熱調理して食べれば感染の心配はありません。

また、感染経路にかかわらず、ヒトが高病原性鳥インフルエンザに感染するリスクは鳥に比べ極めて小さいと考えられています。それは、ヒトと鳥では種が異なるため、いわゆる「種の壁」（種による感受性の相違）があるためと考えられています。

Q 3 日本の高病原性鳥インフルエンザ対策について教えてください。

A 3 国内で確認された高病原性鳥インフルエンザの発生に対しては、関係都道府県及び農林水産省は国内の家きん等への感染拡大を防止するため、家畜伝染病予防法及び高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、初動防疫措置として、発生農場への部外者の立入制限、鶏舎の消毒等を実施しています。また、発生農場の飼養鶏の殺処分、消毒、周辺農場における鶏や卵等の移動の制限、疫学調査を実施しています。また、家畜防疫の観点から、これらの防疫措置に加えて、本病発生国・地域からの家きん類及び家きん類由来製品の輸入停止措置が行われております。

「食品安全委員会HPより抜粋」